

## 第5章 ecoで防災・減災

### 第1節 自然エネルギーを活用した防災

#### ・減災対策の推進

#### 1 自然エネルギーを活用した防災・減災対策の推進

災害に強い「自立・分散型エネルギー社会」を実現するため、災害時における太陽光発電や小水力発電などの自然エネルギー発電設備からの給電や次世代自動車の有効活用を推進します。

##### (1) 災害に強いまちづくり

国のグリーンニューディール基金を活用し、防災拠点、避難所に自然エネルギー発電設備、蓄電池等を導入することにより、南海トラフ巨大地震等の災害時における機能強化と二酸化炭素の削減を併せて行っています。

基金が交付された24年度から事業の最終年度である28年度までの間に、県及び市町村の施設や地域の防災拠点となりえる民間施設に自然エネルギー関連設備の導入を進めてきました。

また、次世代自動車（EV、PHV、FCVなど）を利用して、離れた防災拠点や避難所等へ電力を供給するシステムの普及拡大を図るとともに、県民への普及・啓発活動を推進しています。



太陽光パネル設置施設



県総合防災訓練でのFCVからの外部給電デモンストレーション

##### (2) 自然エネルギー立県とくしま推進資金の融資<条件等（令和元年度）>

###### ① 融資対象者

県内に事業所を有し、原則として6か月以上引続き同一事業を営んでいる中小企業者

###### ② 融資対象設備等

- (1) 自然エネルギー等設備
- (2) LED設備
- (3) リチウムイオン蓄電設備
- (4) 次世代自動車
- (5) 電動バイク及び電動アシスト自転車
- (6) 自家発電が可能な省エネ設備等
- (7) 高い省エネ性能を持つ冷凍・空調設備
- (8) エネルギー管理システム

- (9) 電気自動車充電設備
- (10) 燃料電池自動車水素供給設備
- (11) 省エネ設備



自然エネルギー等設備



電気自動車等低公害車

##### ③ 融資限度額、償還期間及び融資利率

融資対象	融資限度額	償還期間	融資利率
②の融資対象設備等のうち(4), (5)	1億円	5年以内 (内1年以内据置)	1.6%以内
②の融資対象設備等のうち(1)~(3), (6)~(11)		10年以内 (内1年以内据置)	1.7%以内
メガソーラー特別枠	2億円	15年以内 (内1年以内据置)	1.9%以内

※融資利率について

・(4)~(5), (7)~(11)について、環境マネジメントシステム取得者及び徳島県認定3Rモデル事業所以外の事業者は、表示利率に0.2%が上乘せされる。

・信用保証協会の保証（保証利率：0.62%以内）を付けない場合は、表示利率に0.3%が上乘せされる。

##### (3) 自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金（再掲）

###### ① 補助対象者

徳島県内で自然エネルギー発電施設を整備する民間事業者、自然エネルギー発電施設の事業化に向けた導入可能性調査を行う民間事業者

###### ② 補助対象施設等

小水力発電施設 200キロワット未満  
発電施設と併せて導入する蓄電池  
発電施設事業化に向けた流量調査

###### ③ 補助対象経費

施設を整備をするために必要な整備費、工事費、諸経費（設計費、用地取得費、系統連系に要する経費を除く。）

導入に向けた調査に必要な調査分析費、機械器具費、工事費（用地取得費、用地賃借料を除く。）

###### ④ 補助金の額及び限度額

対象経費の25%（上限は1事業者2,000万円（小水力発電施設整備）、1事業者100万円（調査））

## **2 今後の取組**

引き続き、自然エネルギー発電の普及拡大や次世代自動車の有効活用を推進するとともに、地域の自然エネルギー発電施設を災害時に活用するモデルの構築や、家庭用蓄電池への導入支援などを行って参ります。